

議案第46号

芽室町役場庁舎外構整備工事請負変更契約締結の件

芽室町役場庁舎外構整備工事請負変更契約を次のとおり締結しようとするものであります。

令和3年10月22日提出

芽室町長 手 島 旭

- | | | |
|---|---------|--|
| 1 | 工 事 名 | 芽室町役場庁舎外構整備工事 |
| 2 | 工 事 場 所 | 芽室町東2条2丁目14番地 |
| 3 | 契 約 金 額 | 90,838,000円 |
| 4 | 契約の相手方 | 宮坂・北土・鍵谷特定建設共同企業体
代表者 帯広市西13条南14丁目1番地2
宮坂建設工業株式会社
代表取締役 宮坂 寿文 |
| 5 | 工 期 | 変更前 自 令和2年 6月24日
至 令和3年10月29日
変更後 自 令和2年 6月24日
至 令和3年11月19日 |
| 6 | 工 事 概 要 | 来庁者駐車場整備（31台、一部ロードヒーティング）
公用車駐車場（11台、カーポート・鉄骨造平屋150.12
m ² ）
機械室、ゴミ庫整備（鉄骨造平屋18.9m ² ）
館名板、掲揚ポール、懸垂幕昇降装置
植栽、サークルベンチ、コンクリートブロック塀等 |
| 7 | 工事変更内容 | 新型コロナウイルス感染拡大により生産工場が停止したことによる部材納期の遅れに伴う工期の延長 |

説 明

芽室町役場庁舎外構整備工事請負変更契約を締結することについて、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決を得ようとするものであります。